

令和2年(2020年)6月11日

長野県柔道連盟会員の皆様

長野県柔道連盟会長

岩下 富夫

長野県柔道連盟の活動再開に向けた方針について(お知らせ)

日頃より本連盟の活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、コロナ禍における活動再開に向けてのガイドラインが全日本柔道連盟から5月22日および6月3日に示されました。その中で、各都道府県において統一した方針で進めるようにという内容が記載されております。本連盟においても6月7日に各地区会長を招集し今後の活動方針について協議いたしましたので、会員の皆様へお知らせいたします。

1 本連盟の活動方針

- (1) 全日本柔道連盟ガイドラインに準ずる。特に、段階的練習の考え方は、それぞれの練習環境、競技者の状況等により差が生じやすいが、「段階3」(乱取り練習等)への移行は、8月を目途とする。ただし、今後の感染状況により変更もありうる。

※全日本柔道連盟ガイドラインは本連盟HPにアップされていますので再度ご確認ください。

- (2) 本連盟は、9月末日まで大会を含めた行事は自粛する。

2 活動方針の理由

- (1) 柔道競技の特性上、フルコンタクトスポーツであるため。
- (2) 教育現場や各道場における練習自粛期間が約3ヶ月と長期間に達したことから、競技者の体力・気力面の回復に十分な時間が必要となるため。
- (3) (1)、(2)の状況を鑑み、全日本柔道連盟ガイドラインに沿った段階的な活動再開が、競技者および指導者の感染予防となるため。

最後になりますが、柔道競技者と指導者すべての皆様の安心で安全な活動再開を実現するため、感染予防ならびに活動方針を遵守するようお願いいたします。